

(参 考)

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額に関する要項の一部を改正する要項（案）の新旧対照表

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要項は、食物<u>(乳)</u>アレルギー疾患等を持つ児童生徒に対して、学校給食における飲用牛乳の提供停止と減額の実施について、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象)</p> <p>第3条 対象は、食物<u>(乳)</u>アレルギー疾患等を持つ児童生徒とし、申請に際しては管理指導表または医師の診断書等の提出を必須とする。</p> <p>(申請及び決定)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2及び3 (略)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要項は、食物<u>(牛乳)</u>アレルギー疾患等を持つ児童生徒に対して、学校給食における飲用牛乳の提供停止と減額の実施について、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象)</p> <p>第3条 対象は、食物<u>(牛乳)</u>アレルギー疾患等を持つ児童生徒とし、申請に際しては管理指導表または医師の診断書等の提出を必須とする。</p> <p>(申請及び決定)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2及び3 (略)</p> <p><u>4 第3項において決定された内容は、対応開始の日からその年度の末まで効力を有するものとする。</u></p>

新

様式第2（第4条関係）

年 月 日

学校名

保護者氏名

様

江南市教育委員会

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額決定通知書

年 月 日付で申請のありました学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額申請について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 実施の内容

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び代金の減額

2 実施対象の児童生徒氏名

学校名	学年	組	児童生徒氏名

3 減額する1食あたりの牛乳代金

当該年度に学校給食用牛乳供給事業により示された保護者負担額の円未満を切り捨てた額とする。（ 年度 円）

4 対応期間

年 月 日 から 年 月 日まで

5 その他

・飲用牛乳の提供再開を希望する場合は、速やかに再開申請書（様式第4）を提出してください。

・対応期間が終了した場合は、再度申請が必要です。

旧

様式第2（第4条関係）

年 月 日

学校名

保護者氏名

様

江南市教育委員会

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額決定通知書

年 月 日付で申請のありました学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額申請について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 実施の内容

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び代金の減額

2 実施対象の児童生徒氏名

学校名	学年	組	児童生徒氏名

3 減額する1食あたりの牛乳代金

当該年度に学校給食用牛乳供給事業により示された保護者負担額の円未満を切り捨てた額とする。（ 年度 円）

4 対応開始の日

年 月 日

5 その他

・飲用牛乳の提供再開を希望する場合は、速やかに再開申請書（様式第4）を提出してください。

・対応開始の日からその年度の末まで効力を有しますので、次年度につきましても再度申請が必要です。

新

様式第3（第4条関係）

年 月 日

学校名

校長名

様

江南市教育委員会

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額通知書

年 月 日付けで（保護者名）から申請のありました学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額申請について、下記のとおり決定しましたので通知します。なお、様式第2を保護者に送付してください。

記

1 実施の内容

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び代金の減額

2 実施対象の保護者・児童生徒氏名

学年	組	保護者名	児童生徒氏名

3 減額する1食あたりの牛乳代金

当該年度に学校給食用牛乳供給事業により示された保護者負担額の円未満を切り捨てた額とする。（ 年度 円）

4 対応期間

年 月 日 から 年 月 日まで

5 その他

- (1) 対応期間が終了した場合は、再度申請が必要です。
- (2) 減額する牛乳の連絡は、注文票兼配送表により報告してください。
- (3) 学校給食センターから学校への給食費請求額は、減額後の額となります。

様式第3（第4条関係）

年 月 日

学校名

校長名

様

江南市教育委員会

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額通知書

年 月 日付で（保護者名）から申請のありました学校給食における飲用牛乳の提供停止及び減額申請について、下記のとおり決定しましたので通知します。なお、様式第2を保護者に送付してください。

記

1 実施の内容

学校給食における飲用牛乳の提供停止及び代金の減額

2 実施対象の保護者・児童生徒氏名

学年	組	保護者名	児童生徒氏名

3 減額する1食あたりの牛乳代金

当該年度に学校給食用牛乳供給事業により示された保護者負担額の円未満を切り捨てた額とする。（ 年度 円）

4 対応開始の日

年 月 日

5 その他

- 対応開始の日からその年度の末まで効力を有しますので、次年度につきましても再度申請が必要です。
- 減額する牛乳の連絡は、注文票兼配送表により報告してください。
- 学校給食センターから学校への給食費請求額は、減額後の額となります。